

人々も動物達も、生き難くなり色々な理由を付けては簡単に殺したり傷つけたりが繰り返されている社会環境になってしまいました。ほんの一握りの強者と大勢の弱者。弱者はより弱者を求めて傷つけあう児童虐待や介護の荒廃と同じように飼い主から虐待を受ける動物達。高齢化の波に飲まれて里山が荒廃し生きる術を奪われた野生動物が人里に衰弱して降りて来ても解決策を考える前に即、処分と言う社会の荒廃。

そんな現状だからこそ「ともに 生きる」ために私達、自分が、一人一人が足元の小さな事から人も動物も支えあう事に「架け橋」をつなぎ続ける。直ぐに解決をしなくとも継続は力なり。放置された塵と同じように放置された犬や猫を自分の目の前から見えなくなれば問題の解決と言う思い違いを、今いちど考え直しましょう。なぜ？ 放置された塵が？ なぜ？ 放置された犬や猫が？

ブームの様にセンセーショナルにテレビに取り上げられた犬や猫が映ると、遥か彼方まで・・・車や電車や飛行機で・・・跳んでいく！ 自分の生活している地元に、足元に助けを求める犬や猫が居てもシランプリ！

私達が自分が出来る責任と貴方の出来る事に「架け橋」をかけて「ともに いきて」いきましょう。希望を持って、ともに、いきると、間に一息入れて互いに思いやる、間をとる事の小さな余裕を持ちながらと、そんな気持ちで会報名を付けました。今日からも皆さまのご協力とご理解を重ねてお願いいたします。

代表理事 野 田 静 枝

## 動物行政



**「さいたま市動物愛護推進協議会」が2007年5月30日に設立されました。**

委員として委嘱されたのは14名の方々です。

動物愛護ふれあいセンター副参事1名、生活衛生課長1名

埼玉県獣医師会さいたま市支部から4名

動物愛護団体とグループ4団体から各々2名で8名

第一回目の会議で正副会長の互選が行われ初代会長が当会の野田代表理事。初代副会長は獣医師会の増田先生と満場一致で決まりました。今後の動物愛護推進委員設置要領やさいたま市の動物行政を「市民と行政の協働」と位置づけて進めていく認識を新たにスタートいたしました。

